

平成27年度さいたま市議会9月定例会提出議案一覧

合計21件（予算議案3件・決算議案4件・条例議案7件・一般議案1件・道路議案1件・人事議案5件）

《予算議案》

議案第132号 平成27年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

議案第133号 平成27年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第134号 平成27年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

《決算議案》

議案第135号～議案第138号 決算の認定について

（内容）

- ・ 平成26年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 平成26年度さいたま市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- ・ 平成26年度さいたま市病院事業会計決算の認定について
- ・ 平成26年度さいたま市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

《条例議案》

議案第139号 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課）

大宮区役所新庁舎整備に伴う大宮図書館の移転整備を踏まえ、本来の図書館機能を確保しつつ、市民サービスの更なる向上を目的として、図書館の管理を指定管理者に行わせることができることとするため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 指定管理者による管理
- ・ 図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務等を指定管理者に行わせることができることとするもの。

（施行期日） 公布の日

議案第140号 さいたま市立少年自然の家条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家）

質の高い自然体験活動の実施及び維持管理の効率化を目的とした少年自然の家の統廃合に伴い、さいたま市立赤城少年自然の家を廃止するため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ さいたま市立赤城少年自然の家の廃止
- (1) さいたま市立赤城少年自然の家に係る規定を削るもの。
- (2) 少年自然の家がさいたま市立館岩少年自然の家のみになることに伴い、規定の整備を行うもの。

（施行期日） 平成28年4月1日

**議案第 1 4 1 号 さいたま市被保護者等住居・生活・金銭管理サービス提供事業の業務の適正化
等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

(所管課所・保健福祉局福祉部生活福祉課)

無料低額宿泊所の設備、運営等に関する指針の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 居室の床面積等の基準の見直し

- (1) 一の居室の専用部分について、床面積を 7. 4 3 平方メートル以上かつ空間の容積を 1 5. 6 0 3 立方メートル以上とするよう努めなければならないこととするもの。
- (2) (1)にかかわらず、2人以上の被保護者等が属する世帯に一の居室を貸し付け、又は利用させる場合にあつては、被保護者等 1 人当たりの床面積を 4. 9 5 平方メートル以上かつ空間の容積を 1 0. 3 9 5 立方メートル以上とするよう努めなければならないこととするもの。

(施行期日) 平成 2 7 年 1 1 月 1 日

議案第 1 4 2 号 さいたま市環境影響評価条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局環境共生部環境対策課)

放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律における環境影響評価法の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 適用除外規定の改正
- ・ 放射性物質による環境の汚染に係る適用除外規定を削るもの。

(施行期日) 平成 2 8 年 1 0 月 1 日

議案第 1 4 3 号 さいたま市与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン策定委員会条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・都市局まちづくり推進部まちづくり総務課)

さいたま市与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン策定委員会が所掌する事務を終えたため、条例を廃止するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 1 4 4 号 さいたま市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築行政課)

さいたま都市計画地区計画の変更に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 適用区域の追加

- ・ 新たに都市計画決定された地区計画の区域のうち、次の地区整備計画区域を本条例の適用区域として追加するもの。
 - ア 北袋町 1 丁目地区地区整備計画区域
 - イ 白鍬電建地区地区整備計画区域
 - ウ 大栄住宅地区地区整備計画区域

2 建蔽率の最高限度に係る緩和規定の適用除外

- ・ 建築物に対する建蔽率の最高限度を緩和する規定は、白楸電建地区地区整備計画区域内の建築物に適用しないこととするもの。

(施行期日) 平成27年11月1日

議案第145号 さいたま市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部住宅課)

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 条例で引用している福島復興再生特別措置法「第30条」を「第40条」に改めるもの。

(施行期日) 公布の日

《一般議案》

議案第146号 財産の取得について（救急自動車）

(所管課所・消防局警防部警防課)

救急現場における救急救命活動に必要な救急自動車を取得するため、議決を求めるもの。

(内容)

- 1 物件の表示
救急自動車 6台
- 2 取得先
埼玉トヨタ自動車株式会社
- 3 取得額
2億1,189万6,000円

《道路議案》

議案第147号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

- | | | |
|----|-----|-------|
| 一般 | 2路線 | |
| 開発 | 8路線 | 計10路線 |

《人事議案》

議案第148号～議案第152号 さいたま市議会資産等公開審査会委員の委嘱について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市議会資産等公開審査会委員に委嘱するため、同意を求めるもの。